

随意契約の結果

【令和8年4月分】機構支援業務等

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和8年度葛飾区内における道路整備委託に係る権利者等調整等支援業務	契約担当役 東日本都市再生本部長 松村 秀弦 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和8年4月7日	(株) エープランニング 東京都杉並区上荻1-15-1	8011301013005	54,567,700円	48,259,200円	88.4%	本業務は、葛飾区内における道路整備委託に係る権利者等調整等支援業務を行うものである。 本業務の実施にあたっては高度な専門性のある技術等を備えている必要があるため、従前から当該業務を実施してきた法人（以下「特定法人」という。）を特定した上で、参加者の有無を確認する公募手続を実施した。公募の結果、応募要件を満たすと認められる者が他にいなかったため、会計規程第51条第3項第1号に基づき、特定法人と随意契約を行ったものである。	-				
令和8年度広町二丁目地区ほか事業調整・工事監理等業務	契約担当役 東日本都市再生本部長 松村 秀弦 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和8年4月1日	(株) URリネージュ 東京都江東区東陽2-4-24	3010001088790	52,706,500円	50,600,000円	96.0%	本業務は、広町二丁目地区・羽田空港跡地地区における土地区画整理事業の実施に関して必要となる地権者・関係機関等との調整及び資料作成等並びに工事監理等を行う業務である。 本業務の実施にあたっては高度な専門性のある技術等を備えている必要があるため、従前から当該業務を実施してきた法人（以下「特定法人」という。）を特定した上で、参加者の有無を確認する公募手続を実施した。公募の結果、応募要件を満たすと認められる者が他にいなかったため、会計規程第51条第3項第1号に基づき、特定法人と随意契約を行ったものである。	3人				
令和8年度中野三丁目地区権利者等調整等業務	契約担当役 東日本都市再生本部長 松村 秀弦 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和8年4月1日	(株) URリネージュ 東京都江東区東陽2-4-24	3010001088790	58,623,400円	56,239,700円	95.9%	本業務は、中野三丁目地区権利者等調整等業務を行うものである。 本業務の実施にあたっては高度な専門性のある技術等を備えている必要があるため、従前から当該業務を実施してきた法人（以下「特定法人」という。）を特定した上で、参加者の有無を確認する公募手続を実施した。公募の結果、応募要件を満たすと認められる者が他にいなかったため、会計規程第51条第3項第1号に基づき、特定法人と随意契約を行ったものである。	3人				
令和8年度中野四丁目新北口駅前地区権利者等調整等業務	契約担当役 東日本都市再生本部長 松村 秀弦 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和8年4月1日	(株) URリネージュ 東京都江東区東陽2-4-24	3010001088790	143,172,700円	137,801,400円	96.2%	本業務は、中野四丁目新北口駅前地区権利者等調整等業務を行うものである。 本業務の実施にあたっては高度な専門性のある技術等を備えている必要があるため、従前から当該業務を実施してきた法人（以下「特定法人」という。）を特定した上で、参加者の有無を確認する公募手続を実施した。公募の結果、応募要件を満たすと認められる者が他にいなかったため、会計規程第51条第3項第1号に基づき、特定法人と随意契約を行ったものである。	3人				
令和8年度事業完了地区に係る技術支援業務	契約担当役 東日本都市再生本部長 松村 秀弦 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和8年4月1日	(株) URリネージュ 東京都江東区東陽2-4-24	3010001088790	356,532,000円	352,000,000円	98.7%	本業務は、事業完了地区に係る外部問合せ対応及び事業完了後の諸課題の処理等について、機構職員の多岐に亘る分野の業務に対して現場調整関連業務を行うものである。 本業務の実施にあたっては高度な専門性のある技術等を備えている必要があるため、従前から当該業務を実施してきた法人（以下「特定法人」という。）を特定した上で、参加者の有無を確認する公募手続を実施した。公募の結果、応募要件を満たすと認められる者が他にいなかったため、会計規程第51条第3項第1号に基づき、特定法人と随意契約を行ったものである。	3人				
令和8・9年度品川駅北周辺地区外権利者等調整等業務	契約担当役 東日本都市再生本部長 松村 秀弦 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和8年4月1日	(株) URリネージュ 東京都江東区東陽2-4-24	3010001088790	492,901,200円	485,100,000円	98.4%	本業務は、品川駅北周辺地区、品川駅地区、品川駅西口及び大手町地区における土地区画整理事業の実施に関して必要となる権利者等調整等業務につき、現場調整関連、工事管理関連及び積算関連を行う業務である。 本業務の実施にあたっては高度な専門性のある技術等を備えている必要があるため、従前から当該業務を実施してきた法人（以下「特定法人」という。）を特定した上で、参加者の有無を確認する公募手続を実施した。公募の結果、応募要件を満たすと認められる者が他にいなかったため、会計規程第51条第3項第1号に基づき、特定法人と随意契約を行ったものである。	3人				